

# 第 2 3 期 中 間 決 算 公 告

〔 自平成27年 4月 1日  
至平成27年 9月30日 〕

中 間 貸 借 対 照 表  
中 間 損 益 計 算 書  
信 託 財 産 残 高 表

平成27年12月24日  
東京都千代田区九段南一丁目3番1号

**あおぞら信託銀行株式会社**

代表取締役社長 山形 昌樹

## 第 23 期 中（平成 27 年 9 月 30 日現在）中間貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
<b>現金預け金</b>	<b>4,608</b>	<b>その他負債</b>	<b>71</b>
預 け 金	4,608	未 払 法 人 税 等	10
<b>有 価 証 券</b>	<b>2,031</b>	未 払 費 用	15
国 債	230	前 受 収 益	0
社 債	1,801	資 産 除 去 債 務	20
<b>そ の 他 資 産</b>	<b>34</b>	そ の 他 の 負 債	24
前 払 費 用	4	賞 与 引 当 金	5
未 収 収 益	28	退 職 給 付 引 当 金	9
そ の 他 の 資 産	1	繰 延 税 金 負 債	2
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>5</b>	<b>負債の部合計</b>	<b>88</b>
建 物	4	（純資産の部）	
その他の有形固定資産	0	<b>資 本 金</b>	<b>5,437</b>
		<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>437</b>
		資 本 準 備 金	437
		<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>716</b>
		利 益 準 備 金	99
		そ の 他 利 益 剰 余 金	616
		繰 越 利 益 剰 余 金	616
		<b>株 主 資 本 合 計</b>	<b>6,591</b>
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1
		<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>6,592</b>
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>6,680</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>6,680</b>

第 23 期中 (平成 27 年 4 月 1 日から  
平成 27 年 9 月 30 日まで) 中間損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	220
信 託 報 酬	203
資 金 運 用 収 益	16
有 価 証 券 利 息 配 当 金	4
預 け 金 利 息	11
役 務 取 引 等 収 益	0
そ の 他 の 役 務 収 益	0
そ の 他 経 常 収 益	0
そ の 他 の 経 常 収 益	0
経 常 費 用	167
役 務 取 引 等 費 用	0
支 払 為 替 手 数 料	0
そ の 他 の 役 務 費 用	0
営 業 経 費	167
経 常 利 益	52
税 引 前 中 間 純 利 益	52
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	13
法 人 税 等 調 整 額	1
法 人 税 等 合 計	15
中 間 純 利 益	37

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産
 

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	14 年
その他の有形固定資産	5 年
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金
 

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。その査定結果により上記の引当を行っておりますが、当中間事業年度は引当の対象となる債権はありません。
  - (2) 賞与引当金
 

賞与引当金は、出向者以外の従業員への賞与の支払いに備えるため、出向者以外の従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
  - (3) 退職給付引当金
 

退職給付引当金は、出向者以外の従業員の退職給付に備えるため、小規模企業等における簡便法を採用し、出向者以外の従業員の当中間期末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。
4. 消費税等の会計処理
 

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
5. 連結納税制度の適用
 

親会社である株式会社あおぞら銀行との連結納税制度を適用しております。

## 注記事項

### （中間貸借対照表関係）

1. 担保に供している資産は該当ありません。なお、信託業務のための供託として、有価証券のうち国債 30 百万円を差し入れております。
- また、その他の資産のうち保証金は 1 百万円であります。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 70 百万円
- なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
3. 単体自己資本比率(国内基準) 383.05%

### （金融商品関係）

#### 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 9 月 30 日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	4,608	4,589	△ 19
(2) 有価証券			
その他有価証券	2,031	2,031	-
資産計	6,640	6,620	△ 19
(1) その他負債			
未払法人税等	10	10	-
負債計	10	10	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。デリバティブが組み込まれた預け金については、取引金融機関から提示されたデリバティブの時価評価額を反映したものを時価としております。

(2) 有価証券

債券は業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

負 債

(1) その他負債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「国債」「社債」が含まれております。

その他有価証券(平成27年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券			
	国債	30	29	0
	社債	1,801	1,800	1
	小計	1,831	1,829	1
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券			
	国債	200	200	△ 0
	社債	-	-	-
	小計	200	200	△ 0
合計		2,031	2,029	1

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

退職給付引当金	3 百万円
減損損失額	5
未払事業税	3
未払賞与	6
資産除去債務	6
税務上の繰越欠損金(地方税)	15
その他有価証券評価差額金	<u>0</u>

繰延税金資産小計

40

評価性引当額

△ 40

繰延税金資産合計

-

繰延税金負債

資産除去費用見合	△ 1
その他有価証券評価差額金	<u>△ 0</u>

繰延税金負債合計

△ 2

繰延税金負債の純額

△ 2 百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	56,106 円 63 銭
1株当たりの中間純利益金額	320 円 94 銭

## 第 23 期 中（平成 27 年 9 月 30 日 現 在）信 託 財 産 残 高 表

（単位：百万円）

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	31,296	特 定 金 銭 信 託	81,311
有 価 証 券	81,138	金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	57,058
受 託 有 価 証 券	168,837	有 価 証 券 の 信 託	168,937
金 銭 債 権	64,914	金 銭 債 権 の 信 託	7,206
有 形 固 定 資 産	110,299	包 括 信 託	167,321
無 形 固 定 資 産	470		
そ の 他 債 権	246		
現 金 預 け 金	24,632		
合 計	481,835	合 計	481,835

- （注）1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 元本補てん契約のある信託は、取り扱っておりません。